公　　示

次のとおり、契約の相手方を公募します。

令和６年２月５日
支出負担行為担当官
国立療養所星塚敬愛園事務部長　石川　秀利

１　公募内容

（１）事業名

自家用電気工作物の保安管理業務委託一式

（２）事業の趣旨

電気事業法第 39 条並びに国立療養所星塚敬愛園電気工作物保安規程第 15 条に基づく自家用電気工作物の定期点検の一部を外部委託し、電気事故等の発生を未然に防止する。

（３）事業の内容

仕様書による。

２　公募に必要な資格に関する事項

（１）予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（３）厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

（４）令和 04･05･06 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、九州・沖縄地域で「役務の提供等」で A、B 又は C 等級に格付けされているものであること。

（５）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

（６）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

（７）次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（⑤及び⑥については２保険年度）の保険料について滞納がないこと。

①厚生年金保険　②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

③船員保険　④国民年金　⑤労働者災害補償保険　⑥雇用保険

注　各保険料のうち⑤及び⑥については、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあっては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあっては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められ

ているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

（８）応募申請時において、過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

（９）応募申請時において、過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。

(10) その他予算決算及び会計令第 73 条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

３　特殊な技術及び設備等の条件

業務に従事する者は、関係法令に基づく必要な資格を有していること。

４　公募内容等の条件を満たす旨の意思表示

この公募内容等の条件を満たしている者で、契約を希望する者は、以下により意思表示を行うこと。

（１）意思表示期間　令和６年２月５日　８時 30 分から
令和６年２月 22 日　17 時 00 分まで

（２）意思表示先　鹿児島県鹿屋市星塚町 4204 番地（〒893-8502）
国立療養所星塚敬愛園　事務部会計課
担当　会計班長　井手 尚文
代表電話　0994-49-2500　（内線 490）

（３）意思表示方法　郵送または持参、FAX（様式任意）又は e-mail でも可。
星塚敬愛園　会計班長　井手 尚文
e-mail:ide-naoyuki.c43@mhlw.go.jp

（４）意思表示様式　応募申請書（別紙様式）を提出すること。

５ その他

公募の結果、参加者が複数の場合、一般競争入札を行うものとする。